



委託業務の内容



平成29年度の野菜価格安定事業の普及推進等について、委託する業務の内容は、次のとおりです。

1 野菜価格安定事業の普及推進等に係る業務

(1) 野菜価格安定事業の事務の円滑な実施に係る説明会の開催等

① 交付予約数量及び供給計画数量検討会

【参集範囲】

都道府県内の都道府県庁、普及指導センター、登録出荷団体、農業協同組合(支所を含む。以下同じ。)、野菜価格安定法人等の事務担当者

【内容】

野菜価格安定事業の適切な実施のため、産地の実状にあった交付予約数量及び供給計画数量を検討する。

② 事務処理全般及び交付金交付の事務処理等の説明会

【参集範囲】

登録出荷団体、農業協同組合、登録生産者、野菜価格安定法人等

【内容】

事務処理全般の説明会、交付金交付の事務処理等の説明会を開催する。

(2) 野菜価格安定事業の普及に係る説明会の開催等

【参集範囲】

都道府県内の生産者等

【内容】

野菜価格安定事業の普及推進や、制度改正の周知徹底と理解促進のため、生産者等に対し、事業の仕組みや制度改正の内容についての説明会等を実施する。

2 現地確認調査等に係る業務

(1) 野菜の生産出荷等状況調査

野菜の生育・出荷状況について、現地調査及び聴取により調査し、1品目につき4回機構に報告する。

(2) 登録生産者等の資格要件確認

登録生産者及び登録の資格を有する生産者で登録を受けようとする者の対象野菜の作付面積を確認し、機構に報告する。